

受付番号票貼付欄

株式会社変更登記申請書 (記載例)

1. 会社法人等番号 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2
1. 商号 法務商事株式会社
1. 本店 大分市荷揚町7番5号
1. 登記の事由 住居表示実施による代表取締役の住所変更
1. 登記すべき事項 平成30年1月6日住居表示実施
- (注1) 代表取締役法務太郎の住所
大分市判田台○△丁目□番●号
1. 登録免許税 登録免許税法第5条第4号(注2)
1. 添付書類 証明書(又は住居番号決定通知書)(注3) 1通
委任状(注4) 1通

上記のとおり、登記の申請をします。

平成〇〇年〇〇月〇〇日

申請人 本店 大分市荷揚町7番5号(注5)
商号 法務商事株式会社
住所 大分市判田台○△丁目□番●号(注6)
代表取締役法務太郎^印
連絡先の電話番号 097-〇〇〇-〇〇〇

※「代理人の場合」

上記代理人 住所 _____

氏名 _____^印

連絡先の電話番号

大分地方法務局 御中

- (注1) 登記すべき事項として、代表取締役の住所が変更した理由として「住居表示実施」を記載し、変更後の住所、資格及び氏名を記載します。なお、住居表示実施の日は、市町村長の証明書に記載した日を記載します。
- (注2) 住居表示の実施の場合には、免税証明書の添付があれば登録免許税の納付を要しません。
- (注3) 登記法上は変更を証する書面の添付を要しませんが、住居表示の実施による変更登記は、財務省令の定めるところにより市町村長の発行する住居表示施行により住居表示が変わることを証する書面を添付します。
なお、登記完了後、原本の返却が必要な場合は証明書の謄本（コピーに「これは原本と相違ない」旨記載し、署名押印したもの）を併せて提出する必要があります。
- (注4) 代理人により申請する場合に添付します。
- (注5) 変更後の住所を記載します。
- (注6) 登記申請人は、会社の代表取締役1人でよい。また、登記所に登録している会社の印鑑を押印します。
- (注7) 特例有限会社、合同会社、各種法人等においても商号（名称）、本店（事務所）等異なる部分もありますが、様式はほぼ同一です。
例えば、特例有限会社は「取締役の住所変更」、合同会社は「代表社員の住所変更」等となります。

受付番号票貼付欄

株式会社変更登記申請書

1. 会社法人等番号

1. 商 号 _____

1. 本 店 _____

1. 登記の事由 住居表示実施による代表取締役の住所変更

1. 登記すべき事項 平成30年1月6日住居表示実施

代表取締役 _____ の住所

大分市判田台 丁目 番 号

1. 登録免許税 登録免許税法第5条第4号

1. 添付書類 証明書（又は住居番号決定通知書） 1通
委任状 1通

上記のとおり、登記の申請をします。

平成 年 月 日

申請人 本店 _____

商号 _____

住所 大分市判田台 丁目 番 号

代表取締役 _____ 印

上記代理人 住所 _____

氏名 _____ 印

連絡先の電話番号

大分地方法務局 御中